

業務及び財産の状況に関する説明書

【2020年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 商号

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

2. 登録年月日 (登録番号)

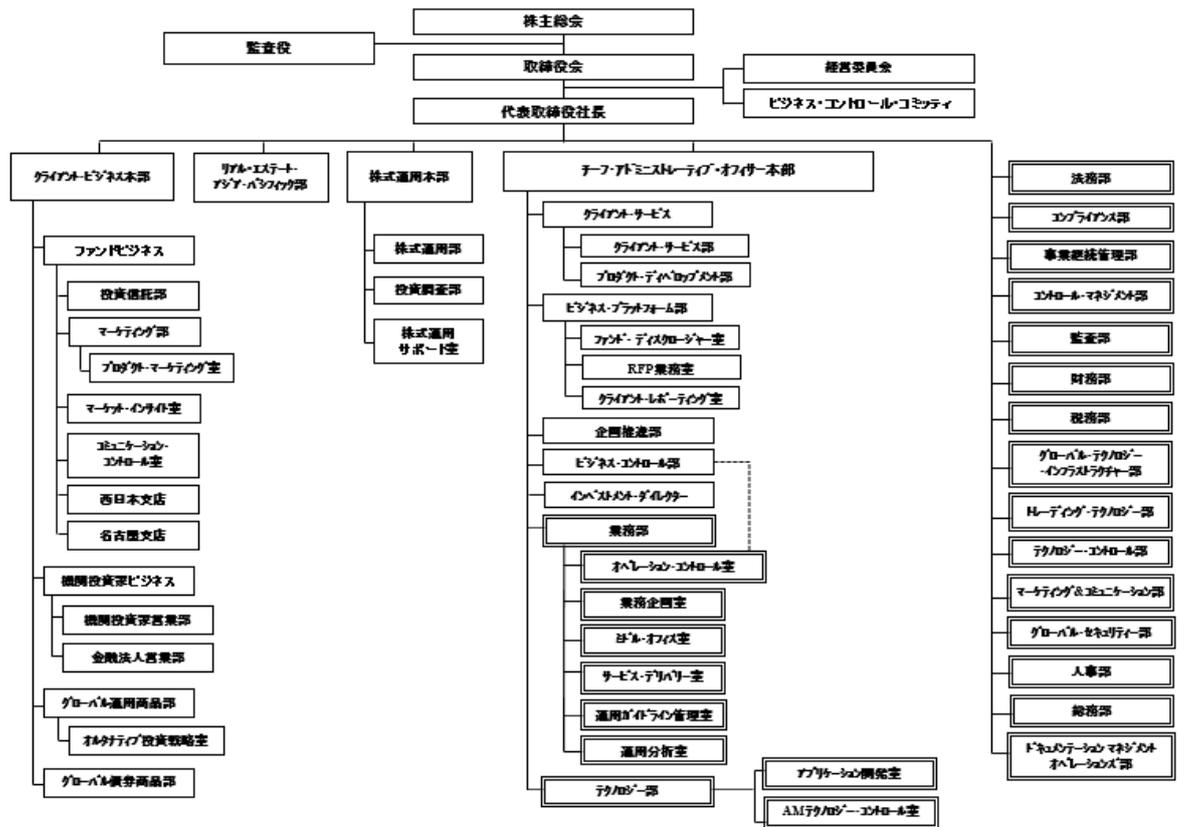
2007年9月30日 (関東財務局長 (金商) 第330号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年	沿 革
1971年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
1985年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律の施行に伴い、同社は1987年に投資一任契約に係る業務の認可を受ける。
1990年	ジャーディン・フレミング投信株式会社設立
1995年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
2001年	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
2006年	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2008年	J Pモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受
2011年	英国領ケイマン諸島に当社100%出資の子会社(JPMAM ジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド)を設立

(2) 経営の組織 (2020年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
J Pモルガン・アセット・マネジメント (アジア) インク	56,265 株	100.00%
計1名	56,265 株	100.00%

5. 役員の名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長兼クライアント・ビジネス本部長	大 越 昇 一	有	常勤
取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者	デイビッド・ツェー	無	常勤
取締役兼株式運用本部長	水 澤 祥 一	無	常勤
監査役	山 下 浩 司	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
デイビッド・ツェー	取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者
寺 岡 顕 二 郎	コンプライアンス部長
飯 島 奈 緒 美	シニア・コンプライアンス・オフィサー
松 岡 有 理	シニア・コンプライアンス・オフィサー

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
水澤 祥一	取締役、投資判断者
齋藤 栄持	投資判断者
並木 浩二	投資判断者
中山 大輔	投資判断者
ニコラス・ワインドリング	投資判断者
中尾 健也	投資判断者
堀江 建吾	投資判断者

氏 名	役 職 名
渡邊 寿明	投資判断者
梶谷 英輝	投資判断者
内田 正樹	投資判断者
山崎 まり	投資判断者
石田 高士	投資判断者
深水 悟朗	投資判断者
木下 敬大	投資判断者
矢島 健	投資判断者
尾崎 美智子	投資判断者
ジョン・ティアニー	投資判断者
小原 美弥子	投資判断者
唐澤 哲也	投資判断者
草野 圭介	投資判断者
クリスチャン・ペシヤー	投資判断者
伊藤 加菜恵	投資判断者
張 錫麒	投資判断者
野口 大助	投資判断者
西岡 尚	投資判断者
國京 彬	投資判断者
八巻 エステール	投資判断者
小澤 直弘	投資判断者
ジェフリー・ホアー	投資判断者
小役丸 浩司	投資判断者
滝沢 正美	投資判断者
岸 久美子	投資判断者
白砂 肖明	投資判断者
山内 健太郎	投資判断者
和井田 信	投資判断者

7. 業務の種別

金融商品取引業（法第2条第8項）

- ① 第一種金融商品取引業（法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務）
- ② 第二種金融商品取引業
- ③ 投資助言・代理業
- ④ 投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-6432 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
西日本支店	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
名古屋支店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号 NBF 名古屋広小路ビル1階
計3店	

9. 他にしている事業の種類

(1) 届出業務（法第35条第2項）

海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社より委託を受けて行う、金銭の貸借の媒介に係る業務（ただし、資金調達に係る業務の代理に限る）及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務

(2) 承認業務（法第35条第4項）

事業の譲受けに関する業務

当該業務は、当社が2008年5月31日付でJPモルガン信託銀行株式会社（現ニューヨークメロン信託銀行株式会社）より資産運用業務を譲り受けたことに伴い、譲渡会社であるJPモルガン信託銀行株式会社において締結していた信託契約が解約された後に発生する顧客の信託口座に係る残務処理業務（配当金、利金等の支払いに関する業務及び外国源泉税還付金の支払に関する業務等）を行うものです。

* 2019年8月に承認業務及び届出業務以外の付随業務については、届出の要件ではないことから他にしている事業の種類の整理を行いました。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、「苦情処理規程」及び「紛争処理規程」を定め、これらに基づき適切な苦情処理及び紛争解決体制を構築しております。

顧客等からの苦情は迅速かつ適切に調査、処理し、顧客等に遅滞なく返答することで、その解決を図るものとし、顧客等の理解と納得を得て解決することを目指しています。

金融商品取引業に関する顧客等からの苦情については、金融ADR制度の趣旨を踏まえて対応を行うものとし、当社での対応によりその解決を図ることが困難と認められる場合には、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「FINMAC」といいます。）等の外部機関を紹介することで苦情の解決を図ることとしています。

苦情処理においては、原則として苦情に係る業務における営業担当部署が担当するものとし、苦情の内容、解決プロセスに応じ、コンプライアンス部がその状況を適宜監督

することとしています。また、紛争処理においては、法務部が紛争処理全般を統括することとしています。

当社の業務の種別に応じた具体的な解決措置は、以下のとおりです。

【当社の行う資産運用業務等に係るもの】

当社は、当社の行う資産運用業務（投資運用業及び投資助言・代理業をいいます。）及び法第35条第1項に定める業務（当社が行うこととしているもののうち、第一種金融商品取引業に付随するものを除きます。）に関する苦情処理措置として、金融商品取引業等に関する内閣府令（以下、「金商業等府令」といいます。）第115条の2第1項第2号に掲げる措置を講じるものとし、一般社団法人投資信託協会（以下、「投信協会」ということがあります。）または一般社団法人日本投資顧問業協会（以下、「投資顧問業協会」ということがあります。）が業務委託しているFINMACが行う苦情の解決により、当該業務に関する苦情の処理を図るものとしています。

また、当該業務に関する紛争解決措置としては、金商業等府令第115条の2第2項第1号に掲げる措置を講じるものとし、投信協会または投資顧問業協会が業務委託しているFINMACが行うあっせんにより、当該業務に関する紛争の解決を図るものとしております。

【当社の行う第一種金融商品取引業に係るもの】

当社は、当社の行う第一種金融商品取引業（法第35条第1項に定める業務のうち、当該業務に付随するものを含みます。）について、特定第一種金融商品取引業務に関する指定紛争解決機関である、FINMACと手続実施基本契約を締結しております。

【当社の行う第二種金融商品取引業等に係るもの】

当社は、当社の行う第二種金融商品取引業に関する苦情処理措置として、金商業等府令第115条の2第1項第2号に掲げる措置を講じるものとし、投信協会または一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているFINMACが行う苦情の解決により、当該業務に関する苦情の処理を図るものとしています。

また、当該業務に関する紛争解決措置として、金商業等府令第115条の2第2項第1号に掲げる措置を講じるものとし、投信協会または一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているFINMACが行うあっせんにより、当該業務に関する紛争の解決を図るものとしています。

【手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称】

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（特定第一種金融商品取引業務に限る）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

【加入している金融商品取引業協会】

- (1) 日本証券業協会（正会員）
- (2) 一般社団法人日本投資顧問業協会（投資運用会員）
- (3) 一般社団法人投資信託協会（正会員）
- (4) 一般社団法人第二種金融商品取引業協会（正会員）

【対象事業者となっている認定投資者保護団体】

該当ありません

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

本事業年度における我が国の株式市場は、米中貿易摩擦の動向に左右され、一時的な下落局面があったものの、9月以降、貿易協議進展への期待と米国の経済指標の改善などを受け、世界的な景気減速への懸念が後退し、株価は堅調に推移しました。しかしながら、1月以降、新型コロナウイルスの急速な感染拡大を背景に、世界的な景気の冷え込みが懸念されるに従い、2月中旬以降は世界同時株安の様相を呈し始めるなど、大幅な下落に転じました。3月下旬になると各国の積極的な金融財政措置が取られたことを背景に下げ幅を縮め、代表的な株価指数である東証株価指数の期末日終値は結局、前期比12%の下落となりました。為替相場においては、米中貿易摩擦の動向に加え、米国の金融緩和政策の実施の影響により前年比円高基調で推移しました。

当社におきましては、このようなマーケット環境の影響を受けつつも、金融法人向け私募投資信託への資金流入が下支えとなり、当期は2,215百万円の純利益となりました。

営業収益は20,446百万円(前期比2,058百万円、9%減少)、うち委託者報酬は11,978百万円(前期比2,057百万円、15%減少)、運用受託報酬は6,385百万円(前期比230百万円、4%増加)、業務受託報酬は1,979百万円(前期比78百万円、4%減少)となりました。

営業費用においては、委託者報酬の減少に伴って、投資信託販売会社への委託手数料が前期比15%減少、またその他営業費用については8%減少、一般管理費については4%減少となりました。

財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2018年3月期 第28期	2019年3月期 第29期	2020年3月期 第30期
委託者報酬	12,446	14,035	11,978
運用受託報酬	5,788	6,154	6,385
業務受託報酬	1,430	2,057	1,979
その他営業収益	348	256	103
営業収益合計	20,014	22,505	20,446
経常利益	1,886	3,614	3,164
当期純利益	1,047	2,266	2,215
一株当たり当期純利益	18,610円	40,276円	39,372円
純資産	16,353	18,619	17,834
総資産	20,790	23,375	21,501

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

[投資信託資産状況]

当期の投資信託は、設定入金が1兆567億円あり、解約・償還額が3,399億円でした。当期末純資産は前期末から4,356億円増加し、4兆1,665億円となりました。また、グローバルネットワークを活かした新規商品の開発に努め、12ファンドを新規設定し、7ファンドを償還いたしました。

(単位：億円)

公募/私募 区分	前期末 純資産	設定額	解約額 償還額	マーケット 要因等増減(Δ)	期中 増減(Δ)	当期末 純資産
公募投資信託	9,045	936	2,402	Δ1,118	Δ2,584	6,460
私募投資信託 (金融法人向け)	27,211	9,499	790	Δ1,559	7,149	34,361
私募投資信託 (その他) (注)	1,051	131	206	Δ133	Δ208	843
合計	37,308	10,567	3,399	Δ2,812	4,356	41,665

(注) 上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおりません。

[投資助言契約・投資一任契約資産状況]

当期の投資一任契約の国内顧客の契約資産残高は前期末より 25 億円減少(前期比 0.2%減)し 1 兆 1,469 億円となり、海外顧客の契約資産残高については前期末より 839 億円減少(前期比 7%減)し 1 兆 1,720 億円となりました。

投資助言契約・投資一任契約の資産状況

(単位：億円)

		前期末		期中増減(Δ)		当期末	
		契約件数	残高	契約件数	残高	契約件数	残高
投資一任	公的年金	7	4,962	0	Δ968	7	3,994
	私的年金	105	5,031	1	Δ220	106	4,810
	その他	11	1,502	1	1,163	12	2,665
	国内計	123	11,495	2	Δ25	125	11,469
	海外計	22	12,559	0	Δ839	22	11,720
投資一任	合計	145	24,055	2	Δ865	147	23,189
投資助言	合計	4	482	Δ1	1	3	483

(注 1) 上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおります。

(注 2) 上記のうち投資助言契約は顧客資産の額を前提とした契約のみを含んでおります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資本金	2,218	2,218	2,218
発行済株式総数	56,265 株	56,265 株	56,265 株
営業収益	20,014	22,505	20,446
受入手数料	20,014	22,505	20,446
(委託手数料)	(-)	(-)	(-)
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	(-)	(-)	(-)
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)	(-)	(-)	(-)
(その他の受入手数料)	(20,014)	(22,505)	(20,446)
((株券))	((4))	((4))	((5))
((受益証券))	((60))	((55))	((52))
((投資信託の委託者報酬))	((12,446))	((14,035))	((11,978))

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
((投資一任契約の運用 受託報酬))	((5,380))	((5,608))	((5,821))
((投資助言・代理報酬))	((407))	((546))	((563))
((国際取引に関する日本 法人等への収益分配金等))	((1,715))	((2,253))	((2,023))
トレーディング損益	-	-	-
(株券等)	(-)	(-)	(-)
(債券等)	(-)	(-)	(-)
(その他)	(-)	(-)	(-)
純営業収益	20,014	22,505	20,446
経常利益	1,886	3,614	3,164
当期純利益	1,047	2,266	2,215

(2) 有価証券引受・売買等の状況

- ① 株券の売買高の推移
該当事項ありません

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2018 年 3 月 期	株券	株数	-	-	-	-	-	-
		金額	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	22,951	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2019 年 3 月 期	株券	株数	-	-	-	-	80	-
		金額	-	-	-	-	1,292	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	31,490	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2020 年 3 月 期	株券	株数	-	-	-	-	-	-
		金額	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	8,247	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

① 金銭の貸借の媒介に係る業務及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務については、海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社と締結している投資助言業務に付随して行うものであり、この業務単独で収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

② 事業の譲受けに関する業務に関しては、収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	472.4%	571.2%	505.8%
固定化されていない自己資本(A)	16,031	18,280	15,420
リスク相当額(B)	3,393	3,199	3,048
市場リスク相当額	15	11	13
取引先リスク相当額	625	557	482
基礎的リスク相当額	2,751	2,630	2,552

(注) 6月末までに確定した期末配当等の社外流出予定額を、自己資本から控除して算出しています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
使用人	239	225	216
(うち外務員)	(33)	(33)	(49)

(注) 使用人の人数には、グループ会社との兼職者のうち、オペレーション部門、テクノロジー部門、法務・コンプライアンス部門、財務部門の各部門で当社業務を専任とする者を含んでおります。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第 29 期 (2019 年 3 月 31 日)	第 30 期 (2020 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	15,698	15,043
預託金	0	0
その他の預託金	0	0
関係会社短期貸付金	3,901	2,800
前払費用	20	22
未収入金	11	37
未収収益	3,425	3,205
流動資産計	23,058	21,110
固定資産		
有形固定資産	-	15
器具備品	-	15
投資その他の資産	317	375
関係会社株式	60	60
投資有価証券	0	96
前払年金費用	88	111
その他	168	107
固定資産計	317	391
資産合計	23,375	21,501

(単位：百万円)

科目	第 29 期 (2019 年 3 月 31 日)	第 30 期 (2020 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	124	126
未払金	1,586	1,356
未払費用	569	453
未払法人税等	1,066	393
賞与引当金	626	612
流動負債計	3,973	2,943
固定負債		
繰延税金負債	-	34
その他の固定負債	782	689
固定負債計	782	723
負債合計	4,755	3,666
(純資産の部)		
株主資本	18,619	17,834
資本金	2,218	2,218
資本剰余金	1,000	1,000
資本準備金	1,000	1,000
利益剰余金	15,401	14,616
利益準備金	33	33
その他利益剰余金	15,367	14,583
繰越利益剰余金	15,367	14,583
評価・換算差額等	△0	0
その他有価証券評価差額金	△0	0
純資産合計	18,619	17,834
負債・純資産合計	23,375	21,501

(2) 損益計算書

	第 29 期		第 30 期	
	(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)		(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	
営業収益	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料		22,505		20,446
営業収益計		22,505		20,446
純営業収益		22,505		20,446
販売費・一般管理費		19,391		17,712
取引関係費	9,289		8,061	
人件費	5,816		5,366	
不動産関係費	1,058		1,138	
事務費	634		506	
減価償却費	-		7	
租税公課	152		125	
その他	2,440		2,506	
営業利益		3,113		2,733
営業外収益		515		455
営業外費用		13		24
経常利益		3,614		3,164
税引前当期純利益		3,614		3,164
法人税、住民税及び事業税		1,348		914
法人税等調整額		-		34
当期純利益		2,266		2,215

(3)株主資本等変動計算書

第29期（自2018年4月1日至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	13,101	13,135	16,353
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	2,266	2,266	2,266
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,266	2,266	2,266
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	15,367	15,401	18,619

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△0	△0	16,353
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,266
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,266
当期末残高	△0	△0	18,619

第30期（自2019年4月1日至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	15,367	15,401	18,619
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△3,000	△3,000	△3,000
当期純利益	-	-	-	-	2,215	2,215	2,215
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△784	△784	△784
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	14,583	14,616	17,834

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△0	△0	18,619
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△3,000
当期純利益	-	-	2,215
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	△784
当期末残高	0	0	17,834

(4) 注記事項

① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(i) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(iii) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5 年

(iv) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 貸借対照表に関する注記

第 29 期 (2019 年 3 月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 1 百万円

短期金銭債務 152 百万円

長期金銭債務 245 百万円

第 30 期 (2020 年 3 月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 0 百万円

短期金銭債務 194 百万円

長期金銭債務 201 百万円

③ 損益計算書に関する注記

第 29 期 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 9 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 453 百万円

第 30 期 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 10 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 433 百万円

④ 株主資本等変動計算書に関する注記

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第30期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種 類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年7月25日 臨時株主総会	普通株式	3,000	53,319	2019年 7月31日	2019年 8月1日

⑤ その他の事項

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項ありません

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	取得価額	時 価	評価 損益	取得価額	時 価	評価 損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	0	0	△0	3	3	0
合 計	0	0	△0	3	3	0

（注） 関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益
該当事項ありません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法第 436 条第 2 項の規定及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、PwC あらた有限責任監査法人により監査証明を受けております。

IV. 管理の状況 （2020年3月末現在）

1. 内部管理の状況の概要

当社の内部管理体制は、取締役会から、日常業務執行に係る重要事項の決議の委任を受けた経営委員会、リスク管理に関する事項に係る業務執行の決定に関して委任を受けたビジネス・コントロール・コミッティが中心となって、日常業務における法令諸規則等の遵守を確実にを行うよう体制を構築しています。

当社は、運用、営業部門から独立した内部管理部門を設置しています。内部管理部門には、法律上の問題に対して適法性の確認、法的アドバイス等を行う法務部、法令遵守に係るアドバイス、業務執行状況のモニタリング等を行うコンプライアンス部、内部管理上の問題点の包括的な管理等を行うビジネス・コントロール部、システムリスク管理を担当するAMテクノロジー・コントロール室及び内部監査を担当する監査部等を設置しています。

当社においては、適切な内部管理体制が、利益相反取引の排除、公正な価格形成やインサイダー取引等の不正取引の未然防止に資するものであると認識していることから、取締役会、経営委員会、ビジネス・コントロール・コミッティにおいて、内部管理についての具体的な方針、手続を審議・決定しています。当社役職員の行動及び倫理基準であるコード・オブ・コンダクトやコンプライアンス・マニュアルに加えて、主な社内規程等として、役職員個人の投資活動、インサイダー取引の防止、贈答・接待、社外への情報開示、関係会社間の情報共有等に関する規程などが定められています。

また、事業部門間での利益相反を防止する体制として、利益相反管理規程を定め、コンプライアンス部を責任部署として、利益相反のおそれのある取引の特定手続き、管理方法等、管理体制を整備しています。

更に、適切な情報管理体制を確保するため、顧客の非公開情報や個人情報等の管理に係る社内規程を定め周知徹底すると共に、情報システムにおけるアクセス制限等の技術的側面においてはAMテクノロジー・コントロール室が実効性確保のための体制を整備しています。

なお、資産運用業に係る運用管理体制として、別途以下の体制を整備しております。

運用部門から独立した運用分析室が収益率の要因分析等を行う他インベストメント・ダイレクターがポートフォリオを随時モニターし、運用戦略ごとに定期的開催されるミーティングにおいてパフォーマンスのレビューを行っています。このミーティングには、インベストメント・ダイレクターを中心に、運用部門の責任者、担当ポートフォリオ・マネジャー、運用分析室が出席し、担当ポートフォリオ・マネジャーは運用結果についての理由のほか、運用方針と乖離している場合には、その理由の説明を求められ、その内容が記録されます。また、リスク管理について問題が発見された場合には、インベストメント・ダイレクターがポートフォリオ・マネジャー及び運用部門の責任者に説明を求め、必要があれば是正を求めます。このプロセスによって定期的に運用パフォーマンスのレビューが行われ、運用プロセスの一貫性と各ポートフォリオ・マネジャーの信頼性が保たれています。

効率的な売買発注および最良執行を図る為、当社では投資運用業に係る複数の信託財産における有価証券の売買注文が同一条件であった場合は、同一銘柄の注文を束ねて一括して発注（「一括発注」）をする場合があります。当社は、一括発注を実施するに当たり、その基本的考え方、対象有価証券、対象取引等及び約定結果の配分方法等を定めると共に、社内規程を整備し、その執行状況について検証しています。

2. 分別管理等の状況

該当事項ありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項ありません

以 上